あ

１. 環境対応車導入促進助成事業

（天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車）

助成内容

環境対応車（天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車）の導入促進を図るため、購入費用の一部を助成しています。（１会員あたり５台を限度）

１．事業期間

　　　令和６年４月１日から令和７年３月１４日までに登録した車両

に対する助成事業。

２．対象車両の型式

(1)天然ガス自動車（別紙１-１）

(2)ハイブリッド自動車（別紙１-２）

(3)電気自動車（中小企業に限る）（別紙１-３）

(4)燃料電池自動車（中小企業に限る）（別紙１-４）

３．助成金額（別紙２）

４．手続きの流れ

(1)申請期限（令和７年１月２９日まで）※車両1台ごとに申請して下さい

　　　・申請される場合は島根県トラック協会までご連絡ください。申

請書を送付します。

・見積書（写）

(2)申請の承認

　　　・申請後、当協会から承認書（様式１）を送付致します。

　　(3)登録期限（令和７年３月１４日まで）

(4)請求期限（令和７年３月３１日まで）

購入の場合は、

請求書（様式２）に領収書(写)及び自動車検査証記録事項(写)

リースの場合は、

請求書（様式３）にリース契約書(写) 及び自動車検査証記録事項(写)

※年度内に全ト協から期限の変更があった場合は

この限りではありません。